

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-190841

(P2016-190841A)

(43) 公開日 平成28年11月10日(2016.11.10)

(51) Int.Cl.

**A61K 8/34** (2006.01)  
**A61K 8/37** (2006.01)  
**A61Q 5/00** (2006.01)  
**A61Q 19/00** (2006.01)

F 1

A 6 1 K 8/34  
A 6 1 K 8/37  
A 6 1 Q 5/00  
A 6 1 Q 19/00

テーマコード(参考)

4 C O 8 3

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2016-66861 (P2016-66861)  
(22) 出願日 平成28年3月29日 (2016.3.29)  
(31) 優先権主張番号 特願2015-70222 (P2015-70222)  
(32) 優先日 平成27年3月30日 (2015.3.30)  
(33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 000145862  
株式会社コーセー  
東京都中央区日本橋3丁目6番2号  
(72) 発明者 小原 妙  
東京都北区栄町48番18号 株式会社コ  
セー研究所内  
F ターム(参考) 4C083 AA121 AA122 AC011 AC012 AC022  
AC102 AC111 AC112 AC172 AC251  
AC252 AC261 AC262 AC341 AC342  
AC371 AC372 AC391 AC392 AC421  
AC422 AC442 AC472 AD022 AD152  
AD162 AD662 BB13 CC23 CC25  
CC32 DD23 DD30 EE01 EE06  
EE07

(54) 【発明の名称】液状油性化粧料

## (57) 【要約】

【課題】油剤によるぬるつきやべたつきが少なく、なじみが早いため浸透感が得られるのに加え、安定性やエモリエント効果にも優れた液状油性化粧料を提供すること。

【解決手段】次の成分(a)及び成分(b);(a)トリプロピレングリコール0.1~1.0質量%、(b)2.5において成分(a)と相溶する液状油、を含有し、成分(a)と成分(b)の配合質量比(a)/(b)が0.005~0.6である液状油性化粧料。

。

【選択図】なし

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

次の成分( a )及び( b )；

( a )トリプロピレングリコール 0.1～1.0質量%

( b )25において成分( a )と相溶する液状油

を含有し、成分( a )と成分( b )の含有質量比( a )/( b )が0.005～0.6である液状油性化粧料。

**【請求項 2】**

前記成分( b )が、次の( i )又は( ii )；

( i )有機性値1000以下で、かつI.O.B値が0.25～1.0の範囲である極性油

( ii )有機性値が260以下の非極性油

から選ばれる少なくとも一種である請求項1記載の液状油性化粧料。

10

**【請求項 3】**

前記成分( b )( i )が、リンゴ酸ジイソステアリル、トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル、トリ2-エチルヘキサン酸グリセリル、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、ジカプリル酸プロピレングリコール、ジ2-エチルヘキサン酸ネオペンチルグリコール、ジイソステアリン酸ジグリセリル、ジネオペンタン酸トリプロピレングリコール、テトラ2-エチルヘキサン酸ペントエリスリチル、2-オクチルドデカノール、イソステアリン酸、リノール酸、リノレン酸から選ばれる少なくとも一種である請求項2記載の液状油性化粧料。

20

**【請求項 4】**

前記成分( b )( ii )が、イソドデカン、水添ポリイソブテンから選ばれる少なくとも一種である請求項2又は3記載の液状油性化粧料。

**【請求項 5】**

さらに成分( c )植物油を含有する請求項1乃至4記載の液状油性化粧料。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明はトリプロピレングリコールを含有する液状油性化粧料に関し、更に詳細には、油性成分によるぬるつきやべたつきが少なく、なじみが早いため浸透感が得られることに加え、安定性やエモリエント効果にも優れた液状油性化粧料に関する。

30

**【背景技術】****【0002】**

従来より、液状油性化粧料は、ボディオイルやヘアオイルとして用いられ、外部の刺激から肌や毛髪を守り、エモリエント感を付与するために使用されている。特に、乾燥した季節や環境下において、皮膚や口唇を乾燥から保護し、適正な水分を保持したり、閉塞効果によって皮膚や毛髪内部の活性を高める効果に優れている。前記液状油性化粧料としては、低刺激性の植物油(例えば、特許文献1参照)や、感触改善剤としてのシリコーン油(例えば、特許文献2、3参照)、さらには、すすぎ流しを目的とした非イオン性界面活性剤を組み合わせたもの(例えば、特許文献4参照)等が挙げられる。

40

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2003-95849号公報

【特許文献2】特開2009-221143号公報

【特許文献3】特開2014-1206号公報

【特許文献4】特開2008-37792号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

50

しかしながら、ホホバ油や椿油等の植物油を多量に含有するものは、肌や毛髪に対して柔軟性やエモリエント感を付与することは可能であるものの、塗布時の伸びの悪さや、べたつきが課題として挙げられていた。また、シリコーン油類を用いた技術では、塗布時に表面を滑るような滑らかな感触は得られるものの、浸透感は実感しにくく、さらにはシリコーン油とその他の油剤との相溶性の観点から、経時安定性にも懸念があった。

そのため、シリコーン油を用いずとも感触が良好で、肌や毛髪に対して浸透感に優れ、十分なエモリエント感を付与することができ、且つ安定性にも優れた油性液状化粧料が望まれていた。

#### 【課題を解決するための手段】

##### 【0005】

かかる実情に鑑み、本発明者は上記課題を解決するために鋭意検討を重ねた結果、肌への浸透性のよい水溶性成分であるトリプロピレングリコールと、トリプロピレングリコールと相溶する液状油とを、特定の比率で配合することにより、塗布時のなじみが早く浸透感が良好であり、油性成分に特有のべたつきやぬるつきを抑えながら、肌や毛髪に柔軟性とエモリエント感を与え、且つ安定性にも優れる液状油性化粧料が得られることを見出し、本発明を完成した。

##### 【0006】

すなわち、本発明は、以下の成分( a )及び( b )；  
 ( a )トリプロピレングリコール 0.1～10質量%  
 ( b )25において成分( a )と相溶する液状油  
 を含有し、成分( a )と成分( b )の配合質量比( a )/( b )が0.005～0.6である液状油性化粧料を提供するものである。

##### 【0007】

また本発明は、前記成分( b )が次の( i )又は( ii )；  
 ( i )有機性値1000以下で、かつIOP値が0.25～1.0の範囲である極性油  
 ( ii )有機性値が260以下の非極性油  
 から選ばれる少なくとも一種である液状油性化粧料、  
 前記成分( b )の( i )が、リンゴ酸ジイソステアリル、トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル、トリ2-エチルヘキサン酸グリセリル、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、ジカプリル酸プロピレングリコール、ジ2-エチルヘキサン酸ネオペンチルグリコール、ジイソステアリン酸ジグリセリル、ジネオペンタン酸トリプロピレングリコール、テトラ2-エチルヘキサン酸ペンタエリスリチル、2-オクチルドデカノール、イソステアリン酸、リノール酸、リノレン酸から選ばれる少なくとも一種である液状油性化粧料、  
 前記成分( b )( ii )が、イソドデカンである液状油性化粧料、  
 を提供するものである。

また本発明は、さらに成分( c )植物油を含有する液状油性化粧料を提供するものである。

#### 【発明の効果】

##### 【0008】

本発明の液状油性化粧料は、油性成分により生じるべたつきが少なく、なじみが早く浸透感があり、安定性やエモリエント効果にも優れたものである。そのため、皮膚及び毛髪用の化粧料として幅広く応用できる。

#### 【発明を実施するための形態】

##### 【0009】

以下、本発明を詳細に説明する。  
 本発明の液状油性化粧料とは、油性成分を連続相とし、実質的に水を含有しないことを特徴とするものである。ここで「実質的に含有しない」とは、全く含有しないか、含有したとしても本発明に影響を与えない程度の微量であることを意味するものであり、含有量としては、0.1%未満を意味するものである。

##### 【0010】

10

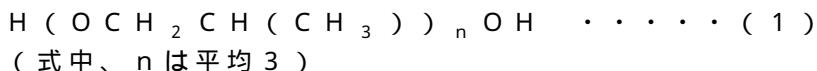
20

30

40

50

本発明に使用される成分( a )トリプロピレングリコールは、化粧料の肌なじみを良好にし浸透感を与え、油膜感やべたつきを抑制し、エモリエント感を付与するものである。成分( a )は、プロピレングリコールの3量体からなる多価アルコールであり、下記一般式( 1 )で表され、



INC名(International Nomenclature Cosmetic Ingredient labeling names)では、トリプロピレングリコール又はPPG-3で表される。成分( a )は、油剤との親和性が2量体のものよりも高く、成分( b )と良好な相溶性を示す。市販品としては、ニューポールPP-200(三洋化成工業社製)等が挙げられる。

10

#### 【0011】

本発明における成分( a )の含有量は、液状油性化粧料中に0.1~10質量%(以下、単に「%」と略す)であり、さらには3~6%であると、塗布部位に浸透感を与え、油膜感やべたつきを感じることなく、エモリエント感の演出や安定性を付与する点で更に好みしい。0.1%より少ない場合、なじみの悪さやべたつきを改良することができず、また10%を超える場合、濁りや相分離を生じ易く安定性が悪化してしまうため、成分( a )の含有量は上記範囲内が好みしい。

#### 【0012】

本発明に使用される成分( b )の25において成分( a )と相溶する液状油は、成分( a )の溶媒、あるいは成分( a )とその他の油性成分とのつなぎ剤としての役割を果すものであり、経時安定性に寄与する。ここで「相溶する」とは、25で成分( a )と成分( b )を質量比1:1で混合した時に透明に溶解するものであり、一昼夜経過後もその状態を維持するものをいう。成分( b )は、その範囲であれば、いずれの液状油も使用できる。

20

#### 【0013】

本発明における成分( b )としては、( i )有機性値が1000以下、かつIOB値が0.25~1.0の範囲である極性油、及び( ii )有機性値が260以下の非極性油のから選ばれる一種又は二種以上であることが好みしい。この範囲であれば、成分( a )との相溶性が高く、液状油性化粧料に白濁や沈殿が生じることがなく、安定性や肌なじみが良好な液状油性化粧料が得られるため、好みしい。

30

ここで「有機性値(無機性値)」とは、有機概念図(藤田穆、有機化合物の予測と有機概念図、化学の領域VOL.11, No.10(1957)719-715)に基づき求められる値である。より詳しく言うと、この有機概念図では、化合物の物理化学的物性について、主にファンデルワールス(Van Der Waals)力による物性の程度を「有機性」、主に電気的親和力による物性の程度を「無機性」と定義して表現する値である。IOB値とは、無機性(inorganic)と有機性(organic)のバランスを示す指標であり、無機性値(IV)/有機性値(OV)で与えられる。この値が大きい化合物ほど、より親水性の化合物と言える。

#### 【0014】

特に限定されないが、成分( b )の具体的な例としては、( i )有機性値が1000以下で、かつIOB値0.25~1.0の範囲である極性油のうち、エステル油としては、例えば、リンゴ酸ジイソステアリル(OV=780、IV=220、IOB値=0.28)、パラメトキシケイ皮酸2-エチルヘキシル(OV=350、IV=97、IOB値=0.28)、ヒドロキシステアリン酸2-エチルヘキシル(OV=510、IV=160、IOB値=0.31)、コハク酸ジ2-エチルヘキシル(OV=380、IV=120、IOB値=0.32)、トリ(カブリル酸/カプリン酸)グリセリル(OV=540、IV=180、IOB値=0.35)、トリ2-エチルヘキサン酸グリセリル(IOB値=0.36、OV=510)、ジカブリノ酸ネオペンチルグリコール(OV=480、IV=120、IOB値=0.25)、ジカブリノ酸プロピレングリコール(OV=450、IV=220、IOB値=0.49)、ジカブリル酸プロピレングリコール(OV=37

40

50

0、IV = 120、IOB 値 = 0.32)、トリエチルヘキサン酸トリメチロールプロパン(OV = 550、IV = 180、IOB 値 = 0.33)、ジ2-エチルヘキサン酸ネオペンチルグリコール(OV = 380、IV = 240、IOB 値 = 0.32)イソステアリン酸ジグリセリル(OV = 470、IV = 380、IOB = 0.81)、ジイソステアリン酸ジグリセリル(OV = 820、IV = 152、IOB 値 = 0.42)、乳酸オクチルドデシル(OV = 450、IV = 160、IOB = 0.36)、セバジン酸ジイソプロピル(OV = 300、IV = 120、IOB 値 = 0.40)、ジネオペンタン酸トリプロピレングリコール(OV = 340、IV = 180、IOB 値 = 0.52)、テトラ2-エチルヘキサン酸ペンタエリスリチル(OV = 680、IV = 240、IOB 値 = 0.35)等が挙げられる。アルコール類としては、例えば、ベンジルアルコール(OV = 140、IV = 115、IOB 値 = 0.82)、ヘキシルデカノール(OV = 310、IV = 100、IOB 値 = 0.32)、オレイルアルコール(OV = 360、IV = 102、IOB 値 = 0.28)、2-オクチルドデカノール(OV = 390、IV = 100、IOB 値 = 0.26)、イソステアリルアルコール(OV = 350、IV = 100、IOB 値 = 0.29)等を挙げることができる。脂肪酸類としては、例えば、オレイン酸(OV = 360、IV = 152、IOB 値 = 0.42)、イソステアリン酸(OV = 350、IV = 150、IOB 値 = 0.43)、リノール酸(OV = 360、IV = 150、IOB 値 = 0.42)、リノレン酸(OV = 360、IV = 156、IOB 値 = 0.43)等を挙げができる。

また成分(b)の(iii)有機性値が260以下の非極性油の具体例としては、イソデカン(OV = 230)、水添ポリイソブテン(OV = 200~260)等を挙げることができる。

#### 【0015】

本発明における成分(b)の含有量は、液状油性化粧料中に5~99.5質量%が好ましく、更に好ましくは10~60%である。この範囲であれば、液状油性化粧料の安定性が悪化する事なく成分(a)を均一溶解することができ、また、塗布後に油性成分に特有のべたつきを感じることなく、エモリエント感の観点で満足のいくものが得られる。

#### 【0016】

さらに、本発明においては、組成物の安定性ならびに使用感を向上する観点から、成分(b)に対する成分(a)の配合質量比(a)/(b)が、0.005~0.6である。この値が0.005未満であると、油性成分のべたつきが抑えられず、なじみも悪くなる。また0.6以上を超えると、ぬるつきが感じられるため、望ましい感触とならない。

#### 【0017】

本発明の液状油性化粧料において、さらに成分(c)として、植物油を含有することが好ましい。成分(c)を含有することで、肌や毛髪に対して、より効果的にエモリエント感を付与することができ、さらに成分(a)と他の油性成分を、より効果的に相溶させることができる。成分(c)は、通常の化粧料に使用できる植物油であればいずれも使用可能であり、起源は特に限定されず、具体的にはオリーブ油、ホホバ油、ゴマ油、マカデミアナッツ油、アボガド油、グレープシード油、ココナッツ油、小麦胚芽油、スイートアルmond油、月見草油、椿油、サフラワー油、サンフラワー油、ヘーゼルナッツ油、ローズヒップ油、米ヌカ油等が挙げられる。

本発明における成分(c)の含有量は、0.01~70%が好ましく、0.1~40%が、肌や毛髪に対するエモリエント感の付与、成分(a)と相溶し、べたつきの無い使用感を演出する点で好ましい。

#### 【0018】

本発明の液状油性化粧料は、上記の成分(a)~(c)の他に、通常化粧料に使用される成分として、油性成分、界面活性剤、多価アルコール、着色成分、保湿剤等の水性成分、糖類、ゲル化剤、紫外線吸収剤、褪色防止剤、酸化防止剤、消泡剤、美容成分、防腐剤、香料等を本発明の効果を妨げない範囲で含有することができる。

10

20

30

40

50

**【 0 0 1 9 】**

油性成分としては、成分( b )及び成分( c )以外のものであり、通常化粧料に用いられる油であればよく、固体油、半固体油、液体油、揮発性油等の性状を問わず、炭化水素類、油脂類、エステル油類、高級アルコール類、シリコーン類、フッ素系油類等を使用することができる。具体的には、流動パラフィン、スクワラン、ワセリン等の炭化水素類、ミンク油等の油脂類、パルミチン酸2-エチルヘキシル、2-エチルヘキサン酸セチル、ミリスチン酸2-オクチルドデシル、イソノナン酸イソトリデシル、トリイソステアリン酸ジグリセリル等のエステル類、パーカルオロロデカン、パーカルオロオクタン、パーカルオロポリエーテル等のフッ素系油剤類、メチルフェニルポリシロキサン、ジメチコン、ジメチコノール、シクロメチコン等のシリコーン油類、メントール、カンファ等の油溶性美容成分等が挙げられる。

10

**【 0 0 2 0 】**

界面活性剤としては、化粧料一般に用いられている界面活性剤であればいずれのものも使用でき、非イオン性界面活性剤、アニオン性界面活性剤、カチオン性界面活性剤、両性界面活性剤等が挙げられる。

水性成分としては、水に可溶な成分であれば何れでもよく、例えば、プロピレングリコール、1,3-ブチレングリコール、ジプロピレングリコール、グリセリン、ジグリセリン、ポリグリセリン、ポリエチレングリコール等が挙げられる。

**【 0 0 2 1 】**

本発明の液状油性化粧料としては、化粧油、ボディオイル、ヘアオイル、クレンジングオイル、バスオイル(入浴剤)等が挙げられる。

20

また本発明の液状油性化粧料の製造方法は、特に限定されるものではないが、少なくとも成分( a )及び( b )を含む油性成分を必要に応じ加熱混合した後、冷却し、その他の任意成分を添加した後に、ディスペンサー容器やボトル容器等に充填することにより得ることができる。

**【 実施例 】****【 0 0 2 2 】**

以下に実施例をあげて本発明を詳細に説明する。尚、これらは本発明を何ら限定するものではない。

**実施例 1 ~ 1 0 及び比較例 1 ~ 8 : ボディオイル**

30

下記表1に示す処方のボディオイルを調製し、イ. 安定性(初期透明度)、ロ. なじみの早さ、ハ. べたつきの無さ、ニ. エモリエント感について、下記の評価方法により評価した。その結果も併せて表に示す。

**【 0 0 2 3 】**

【表1】

No.	成分	OV	IOBV値	実施例										比較例					
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	
1	トリフロビレングリコール※1	1.5	3	0.1	10	3	3	3	3	0.1	3	-	-	3	0.05	0.1	12	3	
2	ジフロビレングリコール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
3	フロビレングリコール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
4	ベヘヌス-30	1640	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	
5	テトラオクタン酸ペンタエリスリチル	680	0.35	6	0.2	20	6	-	-	10	20	5	6	6	6	-	0.1	50	24
6	ジイソステアリン酸ジグリセリル	820	0.42	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	水添ホリゾンテノ※2	260	0	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	イソステアリン酸	350	0.43	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	オリーブ油		35	35	-	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
10	2-エチルヘキサン酸セチル	470	0.13	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	-	10	10	10
11	イソノナン酸イソトリニシル	400	0.15	残量															
12	ミリスチン酸イソブロヒル	330	0.18	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
13	フェニキエタノール		0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
14	香料		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
含有質量比(a)/(b)		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3	0.01	0.6	-	-	-	0.5	0	0.5	0.75
評価項目及び評価結果																			
イ.	安定性(透明度)	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
ロ.	なじみの早さ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	
ハ.	べたつきの無さ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	
ニ.	エモリエント感	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	

※1:ニューガーリPP-200(三洋化成工業社製)

※2:IPルバント2028(出光興産社製)

## (製造方法)

- A : 成分(1)~(8)を均一に溶解する。  
 B : Aに成分(9)~(14)を添加混合する。  
 C : Bをディスペンサー容器に充填する。

## 【0025】

## (評価方法1：安定性（透明度）)

30 の恒温槽に、規格びんに充填した各サンプルを24時間保存した後、目視にて状態を観察し、下記の判定基準に基づいて評価した。

## &lt;判定基準&gt;

## (判定) : (評価)

- : 透明と認められる
- : 僅かな濁りが認められるが透明感がある
- : 明らかに濁りがある
- x : 分離や沈殿を生じた

10

## 【0026】

## (評価方法2)

下記口～二の評価項目に関しては、各サンプルについて専門パネル20名による使用テストを行った。パネル各人が、各サンプルを前腕内側部に適量塗布し、通常使用するようになじませた後、下記評価基準にて7段階に評価し評点をつけた。パネル全員の評点合計からその平均値を算出し、下記判定基準により判定した。

20

## (評価項目)

- 口 . なじみの早さ  
 ハ . べたつきの無さ  
 ニ . エモリエント感

## &lt;評価基準&gt;

## (評点) : (評価)

- |   |         |
|---|---------|
| 6 | : 非常に良い |
| 5 | : 良い    |
| 4 | : やや良い  |
| 3 | : 普通    |
| 2 | : やや悪い  |
| 1 | : 悪い    |
| 0 | : 非常に悪い |

30

## &lt;判定基準&gt;

## (判定) : (評点の平均点) : (評価)

- |            |         |
|------------|---------|
| : 5点を超える   | : 非常に良好 |
| : 3.5点を超える | : 良好    |
| : 1点を超える   | : やや不良  |
| x : 1点以下   | : 不良    |

40

## 【0027】

表1の結果から明らかなように、本発明の実施例1～10のボディオイルは、比較例1～8に比べ、安定性（透明度）、なじみの早さ、べたつきの無さ、エモリエント感に優れたものであった。

一方、成分(a)の代わりに、重合度が低く肌なじみのよいグリコールである、ジプロピレングリコール、プロピレングリコールを用いた比較例1、2では、均一溶解することができず沈殿を生じた為、安定性（透明度）において満足のいくものが得られず、振とうさせて使用した場合でもなじみの早さ、べたつきの無さ、エモリエント感に劣るものであった。さらに成分(a)と類似のIOP値を有するベヘネス-30(OV=1640、IV=2295、IOP=1.40)を用いた比較例3においても、均一に溶解することができなかった為、化粧料として満足のいくものが得られず、同様に振とうさせて使用したと

50

ころ、どの項目においても満足のいくものが得られなかった。また、成分( b )を含有しない比較例4においては、成分( a )が均一溶解しないため、安定性(透明度)に劣り、さらにトリプロピレングリコールと油性成分が肌上で別々に存在しながら伸び広がる為に、なじみの早さやべたつきの無さで満足のいくものが得られなかった。成分( a )の含有量が0.1%未満である比較例5では、なじみの早さ及びべたつきの無さを実感することはできなかった。成分( a )と成分( b )の配合比が0.005未満である比較例6では、安定性(透明度)は良好であったが、成分( b )の感触が前面に出てしまい、肌へのなじみの早さ、べたつきの無さ、エモリエント感において満足できるものは得られなかつた。また、成分( a )の含有量が10%を超える比較例7では、成分( a )を溶解することが困難となり、安定性(透明度)において満足できるものが得られなかつた。成分( a )と成分( b )の配合比が0.6を超える比較例8ではボディオイルに濁りが生じ、なじみの早さやべたつきの無さ、エモリエント感も実施例と比較して劣るものであつた。  
10

## 【0028】

## 実施例11：ヘアオイル

(成分)	(%)	
1. トリプロピレングリコール	5	
2. オレイン酸エチル	0.5	
3. オレイルアルコール	5	
4. コハク酸ジ2-エチルヘキシル	20	
5. ジメチコノール	20	
6. メチルフェニルポリシロキサン	5	
7. 水添ポリイソブテン	30	
8. トリ2-エチルヘキサン酸グリセリル	残量	
9. イソステアリン酸デキストリン	0.3	
10. リンゴ酸ジイソステアリル	1	
11. 椿油	5	
12. 2,6-ジ-ターシャリーブチル-パラクレゾール	0.5	
13. 天然ビタミンE	0.1	
14. 香料	0.5	
3 : X F 4 9 - C 2 4 9 7 (モメンティブパフォーマンスマテリアルズジャパン社製)		30
) (ジメチコノール35%水添ポリイソブテン溶液)		
4 : ユニフィルマH V Y (千葉製粉社製)		

## 【0029】

## (製造方法)

A : 成分(1)～(12)を90にて均一に加熱溶解する。

B : Aを室温に冷却した後に成分(12)～(14)を加え、均一混合する。

C : Bをディスペンサー容器に充填する。

実施例11のヘアオイルは、安定性(透明性)、なじみの早さ、べたつきの無さ、及びエモリエント感に優れたものであった。

## 【0030】

## 実施例12：クレンジングオイル

(成分)	(%)	
1. 重質流動イソパラフィン	10	
2. 流動パラフィン	5	
3. テトラオレイン酸ポリオキシエチレンソルビット	10	
4. トリ2-エチルヘキサン酸グリセリル	30	
5. トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル	5	
6. 2-エチルヘキサン酸セチル	残量	
7. トリプロピレングリコール	10	
8. コメヌカ油	2	

9 . デカメチルペントシロキサン	5
10 . フェノキシエタノール	0 . 5
11 . 2 , 6 - ジ - ターシャリーブチル - パラクレゾール	0 . 0 2
12 . ローズヒップ油	0 . 0 5
13 . ブドウ種子油	0 . 0 5
14 . 精製ホホバ油	0 . 0 5
15 . 香料	0 . 2

5 : パールリーム 24 (日油社製)

6 : レオドール 430V (花王社製)

#### 【0031】

10

( 製造方法 )

A : 成分 (1) ~ (11) を 80 にて均一に加熱溶解する。

B : A に成分 (12) ~ (15) を加え、均一に混合溶解する。

C : B をディスペンサー容器に室温にて充填する。

実施例 12 のクレンジングオイルは、安定性(透明性)、なじみの早さ、べたつきの無さ、及びエモリエント感に優れたものであった。

#### 【0032】

実施例 13 : バスオイル(入浴剤)

( 成分 )	( % )	
1 . 流動パラフィン	20	20
2 . 香料	5	
3 . テトラオレイン酸ポリオキシエチレンソルビット 6	16	
4 . トリ 2 - エチルヘキサン酸グリセリル	残量	
5 . トリプロピレングリコール 1	10	
6 . マカデミアナッツ油	0 . 1	
7 . パーシック油	0 . 0 5	
8 . オレイン酸エチル	1	
9 . オレイン酸	1	
10 . スクワラン	0 . 1	30

#### 【0033】

( 製造方法 )

A : 成分 (1) ~ (10) を均一に混合溶解する。

B : A をボトル容器に室温にて充填する。

実施例 13 のバスオイル(入浴剤)は、安定性(透明性)、なじみの早さ、べたつきの無さ、及びエモリエント感に優れたものであった。

#### 【0034】

実施例 14 : 化粧油

( 成分 )	( % )	
1 . ジカプリン酸プロピレングリコール	10	40
2 . イソノナン酸イソトリデシル	5	
3 . フェノキシエタノール	0 . 1	
4 . テトラ 2 - エチルヘキサン酸ペントエリスリチル	4	
5 . 無水エタノール	5	
6 . コムギ胚芽油	0 . 0 5	
7 . コメ胚芽油	0 . 0 5	
8 . アルmond油	0 . 0 5	
9 . ラベンダー油	0 . 0 5	
10 . メチルポリシロキサン 7	3	
11 . トリプロピレングリコール 1	2	50

1 2 . コメヌカ油	残量
1 3 . ジイソステアリン酸ポリグリセリル 8	2
1 4 . オリーブ油	2 5
1 5 . トリ 2 - エチルヘキサン酸グリセリル	2 5
1 6 . 香料	0 . 3

7 : K F 9 6 - 1 0 c s (信越化学工業社製)

8 : コスマール 4 2 V (日清オイリオグループ社製)

【 0 0 3 5 】

( 製造方法 )

A : 成分 ( 1 ) ~ ( 1 6 ) を均一に混合溶解する。

B : A をガラス製ボトル容器に室温にて充填する。

実施例 1 4 の化粧油は、安定性(透明性)、なじみの早さ、べたつきの無さ、及びエモリエント感に優れたものであった。

10